

大垣市と岐阜協立大学との連携に関する協定を締結しました。

大垣市と岐阜協立大学の相互の発展を図るとともに、多様な分野で包括的に連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的として、次のとおり、協定を締結しました。

1. 締結日

平成 31 年 4 月 1 日

2. 協定書：別紙のとおり

<主な協定内容>

- 大垣市と岐阜協立大学は、次に掲げる分野について連携・協力するものとする。
 - ・まちづくりに関すること。
 - ・保健、医療及び福祉の充実に関すること。
 - ・産業の振興及び地域情報化に関すること。
 - ・教育、文化及びスポーツの振興に関すること。
 - ・環境の保全に関すること。
 - ・人材育成に関すること。
 - ・地域振興に関すること。
 - ・その他目的を達成するため必要な分野に関すること。
- 大垣市と岐阜協立大学は、それぞれに連絡調整窓口を設置し、年 1 回以上、協議するものとする。
- 大垣市と岐阜協立大学は、連携・協力の具体的内容及び成果の利用条件その他必要な事項について、その都度協議して定めるものとする。
- 大垣市と岐阜協立大学は、連携・協力に当たり、事前に相手方の同意を得た情報以外の情報を第三者に対して開示又は漏洩してはならない。

<有効期限>

- 平成 31 年 4 月 1 日から 1 年間とする。ただし、有効期間満了の 2 か月前までに、大垣市と岐阜協立大学のいずれからも改廃の申し入れがないときは、更に 1 年間更新するものとし、その後も同様とする。